

奥多摩町「地域おこし協力隊隊員」募集要項（農林水産振興） ～日帰りおためし地域おこし協力隊もやります～

1 奥多摩町（おくたままち）について

奥多摩町は、東京都の最西北端に位置し、全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれ、東京の奥座敷として多くの方に親しまれています。

東京都の最高峰の雲取山（標高2,017m）を頂点として四方を山々に囲まれ、町の中心には多摩川が西から東へと貫流している緑豊かな水源の町です。

奥多摩湖は「都民の水がめ」と言われる東京都の貴重な水源ではありますが、町の観光スポットにもなっており、周辺では四季を通じて美しい風景が楽しめることから多くの観光客が訪れています。

しかしながら、奥多摩湖のある小河内（おごうち）地区は奥多摩町の中でも特に過疎化による少子高齢化が進んでおり、観光振興の一翼を担う内水面漁業振興を行う小河内漁業協同組合の継続も厳しい状況であり、空き家の増加や地域のコミュニティの希薄化、古くからある郷土芸能などの存続も危ぶまれており、地域活力の向上のために町をあげての少子高齢化対策が必要となっています。

このようなことから、奥多摩町では小河内地区のコミュニティの活力を取り戻すために、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新たな発想・視点で、自然豊かな奥多摩町小河内地区の地域づくりに取り組んでいただける意欲を持った方を「奥多摩町地域おこし協力隊員」として次のとおり募集します。

2 活動内容

溪流釣り・アウトドア等がお好きな方、自然に囲まれた養魚池、溪流釣り場、自然公園施設等で働きながら、東京で田舎暮らしをしてみませんか。

- ① 釣り場での接客や放流、養魚池で卵や稚魚から川魚（ヤマメ・ニジマス・イwana）を養殖する等の現場業務
- ② 魚のつかみ取り等のイベント出展やイベントでの魚塩焼きの販売等での養殖した魚のPR活動（イベント出展、SNS発信等）
 - ・魚のつかみ取り等のイベント出展やイベントでの魚塩焼きの販売等
 - ・SNS等を活用し、養殖した魚や釣場等をPRする
- ③ 山のふるさと村のキャンプ場で受付や清掃等の作業、水と緑のふれあい館売店でお土産品の販売等
- ④ その他、小河内地区の振興に関すること
 - ・地域行事（お祭り、イベント等）に積極的に参加する

3 応募要件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 令和8年4月1日時点で、年齢が22歳以上50歳以下の方
※家族での移住も可能であり、ご家族の就労先もご紹介可能です
※充実した子育て支援があります。(高校生までの通学定期代(高校生は電車のみ)全額助成、町内中学校に入学する生徒の制服代助成など)
- (2) 申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島の地域に該当しない市町村)に住民票を有し、採用決定後は奥多摩町に住民票を移し居住できる方
- (3) 過去に奥多摩町の区域内に住所を定めたことのない方
- (4) 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- (5) 地域の活性化に意欲があり、地域住民と協調して、積極的に地域活動に取り組むことができる方
- (6) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後に奥多摩町に定住し、起業、就業しようとする意欲のある方
- (7) 普通自動車運転免許証を所持し、実際に運転できる方
- (8) パソコンの操作ができる方(ワード・エクセル、メールなど)
- (9) 活動に関して町の条例及び規則を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (10) 地方公務員法第16条に該当する欠格事項に該当しない方

4 募集人員

若干名

5 勤務地

一般財団法人小河内振興財団事務所(東京都西多摩郡奥多摩町留浦1237番地)、山のふるさと村、小河内漁業協同組合事務所(東京都西多摩郡奥多摩町川野529番地1)及び奥多摩町全域

6 雇用形態及び活動期間

- (1) 地域おこし協力隊員(奥多摩町会計年度任用職員)として奥多摩町長が任用します。
- (2) 期間は任用の日から1年間とします。ただし、1年度ごとの更新で最長3年できるものとします。

7 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数 原則、月20日以上(週5日勤務)
ただし、シーズンによって土・日・祝日に勤務の場合があります。

- (2) 勤務時間 原則、午前8時30分から午後5時15分まで
1日、実働7時間45分、休憩1時間
ただし、夜間、土、日等の勤務は週勤務時間内で調整します。

8 報酬等

- (1) 月額 208,000円(当月分を毎月21日に支給)
社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。
期末勤勉手当 在任期間に応じて、6月と12月に支給します。
- (2) 給与等に関しては、奥多摩町地域おこし協力隊設置要綱第6条の規定によります。(地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、夜間勤務手当、休日勤務手当の支給は行いません。)
- (3) 活動に必要な自動車及び備品(パソコン)等は無償貸与します。
- (4) 活動に要する経費は、予算の範囲内で町が負担します。
- (5) 休暇日で業務に支障がない場合は、兼業を認める場合があります。

9 住居

任用期間中の住居は、町内に奥多摩町が用意し無償で貸与します。ただし、転居にかかる費用や生活備品、光熱水費等、その他経費は個人負担となります。

※ 勤務地となる小河内地区は公共交通機関が限られており、日常生活の移動手段として自家用車等は必要不可欠ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めいたします。(活動のために貸与する自動車の私的利用はできません。)

10 応募手続

- (1) 応募受付期間
随時募集します。勤務開始日は、相談の上決定します。
- (2) 提出書類
- ① 応募用紙(奥多摩町のホームページからダウンロードすること)
 - ② 履歴書(市販のもので可。直筆、写真添付のこと)
 - ③ 現住所地の住民票(応募者本人のみ)
 - ④ 自動車運転免許証の写し
 - ⑤ 自己PR文(1,200字程度、A4サイズで任意の用紙)
志望動機や意気込み、自分の経験から地域おこし活動にその能力をどう活かすかなどを含めて作成し提出してください。
- (3) 提出先
〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215番地6
奥多摩町役場企画財政課企画調整係まで、郵送もしくは持参してください。

※ 提出された書類は返却しません。なお、提出された書類の個人情報については、本募集のみに使用しその他の用途には使用しません。

※ 応募に係る費用は、応募者負担となります。

1 1 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 二次選考（おためし地域おこし協力隊への参加及び面接）

一次選考合格者を対象に、事前に地域のことを知っていただくため、日帰りでおためし地域おこし協力隊を実施します。なお、同日中に奥多摩町役場にて面接による選考を実施します。

① 実施日：一次選考合格者と調整します。

② 内容：隊員等の交流、町内視察、勤務先での説明会等を予定しています。

詳細は、一次選考の結果とともにお知らせします。

※参加費は無料です。昼食費は町が負担します。

※居住地から奥多摩駅までの交通費は応募者負担となります。

おためし地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊として活動する前に地域協力活動を体験し、隊員希望者、受入地域、受入自治体の三者のミスマッチを防ぐために実施する、一次選考合格者を対象とした体験プログラムです。

(3) 最終選考結果

結果は、応募者全員に文書で通知します。

1 2 その他

原則として、住居のある地区の自治会、消防団へ加入すること。

1 3 問い合わせ先

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川215番地6

奥多摩町役場企画財政課企画調整係

電話 0428-83-2360 FAX 0428-83-2344

E-mail kikaku@town.okutama.tokyo.jp

ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>